

全大教第 25 回教職員研究集会を開催（9月21日～23日）

京都工芸繊維大学（松ヶ崎キャンパス）で開催され、58 大学・高専・大学共同利用機関から 221 人が参加。集会初日には、『「憲法改正」問題と大学・高等教育』と題し、本秀紀 氏（名古屋大学教授）の記念講演が行われました。現行憲法と自民党の「日本国憲法改正草案」を対比させ、改正草案の問題点を指摘するとともに、現行憲法の原点とも言える（1）国民主権、（2）平和主義、（3）人権保障を高等教育の中でどう捉えて「憲法改正」と対峙してゆくのかが今後の課題であることを示されました。二日目には『大学における賃金問題の現状と課題』というテーマで、伊藤圭一 氏（全労連常任幹事・調査局長）による学習講座が開講されました。具体的なデータをもとに、賃金が下落し続けているのは日本だけであること、給与特例法による裁判闘争は大学外の諸団体と連携を深めながら取り組む必要があること、民間を含めた賃金の改善に大学の組合としての影響力を活用して欲しいという願いなどが述べられました。

茨城大学農学部労働組合からは FS センターの中村氏が分科会「技術職員」に ICAS の安田さんが「非常勤職員」に出席しました。

技術職員の分科会では、技術職員の組織一元化や昇格基準の改善について話し合い、各大学の現状の報告や対応について積極的な意見交換が行われていました。

執行委員 中村幸路

***詳しい内容は職場懇談会で
報告いたします。**

9/22, 23 日開催の全大教第 25 回教職員研究集会 B 分科会の非常勤職員部門に参加させていただきました。

八大学から、雇い止め・待遇改善・改正労働契約法・組合員拡大の取り組み 他に関するレポート発表があり、様々な取り組みをされていることに圧倒されました。

パート職員にとって（私だけかも??）一番の関心事である H25 年 4 月から施行された「改正労働契約法」についても、茨城大学の規則を勉強しつつ、積極的に取り組んでいきたいと思いました。

これらの発表を参考に、また新たに考え、パートの皆さんにとって働きやすい環境を作っていきたいと思いました。 執行委員 安田真由美



職場懇談会をひらきます

阿見キャンパスにも秋の気配がただよい始めています。

さて、今期初めての職場懇談会を下記のとおり開催いたしますので、お忙しい中ですが多くの組合員の方々にご参加いただきますようご案内いたします。

10月22日(火)	第一会議室	教員
10月25日(金)	組合事務室	職員
10月29日(火)	組合事務室	非常勤職員

*時間はいずれも 12:05~12:50

内容は 全大教教研集会の報告(中村、安田)、賃金問題状況、要求や要望について ほか

- 昼食は準備いたします
- 下記の出欠表を切り取って 10月15日までに組合メールボックス(2階の)にお願いいたします

お知らせ&お願い

11月2日(土) 鋤耕祭に参加

今年も恒例のバザー・本格コーヒーショップ・ヨーヨー釣りを企画しました

★不用品(古着・靴・バッグ・食器・家具・家電・おもちゃ・貴金属・古本・タオル etc.)を組合事務室 or 共同作業室までお願いします

★当日スタッフ大募集しています。

(バザールくみあい実行委員会)

キ リ ト リ

出欠表(○で囲んでください)

出席します

欠席します

お名前